

SCC（佐賀サイクリングクラブ）情報発信事業 業務委託仕様書

1 委託業務名

SCC（佐賀サイクリングクラブ）情報発信事業 業務委託

2 目的

佐賀県では、県内の自然、文化、食といった観光資源を活かしたサイクルツーリズムを推進している。

令和3年3月に佐賀県観光連盟ホームページ内に開設したWebサイト「SCC（佐賀サイクリングクラブ）」では県内の自転車広域推奨ルートを5ルート紹介しているが、サイクルツーリズムを推進するため、既存のWebサイト以外でも情報発信を行いSCCの認知度を向上させ、より多くの方に県内を自転車で周遊するきっかけを作りたいと考えている。さらに今年度は実際に街に出かけてみたいと思わせる情報を届け、佐賀県で自転車を楽しむ行動を喚起させたいと考えている。

本事業では下記ターゲット層を中心にSCCの情報を発信し、SCCの認知度向上と自転車周遊人口の増加を目的とする。

3 契約期間

契約開始日から令和5年2月28日まで

4 内容

(1) ルート作成

SCCに掲載されている5ルートそれぞれに『路地裏』や『穴場』などテーマを決め、1日ないし1泊2日で周遊でき『消費』を伴う「寄り道ルート」をすべてのルートに各1つ以上作成すること。また、SCCのサイト掲載およびデザインについては、別途県から指示を行う。

(2) SCCの認知向上および自転車周遊人口増加につながる情報発信

(1)で作成したルートを複数媒体で情報発信すること。なお、下記ターゲットに実際に走ることをイメージさせ、行動を起こさせる仕掛けをすること。また情報発信の時期についても、少なくとも1件は秋のシーズンに合わせるなど事業目的に照らし効果的な時期を選定すること。

【ターゲット】

本事業におけるターゲットは、次のとおりとする。

エリア：国内（特に県内含めた関西より西エリア）

対象：・若年層（20代～30代）

・アウトドアアクティビティ関心層

(3) 分析・次年度への提案

情報発信した結果を分析し、次年度以降実施可能な SCC の認知度向上及び自転車周遊人口増加につながる効果的な施策を提案すること。

5 本業務委託の業務遂行体制等

(1) 体制及び要員に関する要件

① プロジェクト体制

本業務委託を適切に遂行できるプロジェクト実施及び管理体制を敷くこと。

外部組織、協力会社などが存在する場合、その関係、役割、作業分担、責任範囲、指揮系統を明確にすること。

② 組織管理・コミュニケーション管理方法

本業務委託におけるプロジェクト組織の管理方法、組織間・組織内のコミュニケーション管理方法についてあらかじめ県と合意すること。

(2) 打合せ・報告に関する要件

受託者は、本業務委託のスケジュール等に十分配慮し、県との打合せ・報告等を主体的に行うこと。

6 その他の留意事項

- ・事業に係る一切の費用は、当初の契約金額に含むものとする。
- ・委託業務の実施にあつては、県と十分協議するとともに、責任者を明確にし、業務に係る県からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。
- ・本業務委託の全部又は一部を再委託することは認めない。但し、あらかじめ佐賀県から承諾を得た場合は、この限りではない。
- ・取材前に必要な調整については、原則として受託者が行うこと。
- ・本業務の実施による成果品は、映像・画像・音楽等の著作権・肖像権上の処理を済ませた上で、納品すること。

7 本業務委託の委託上限額

6000千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

8 本業務委託の完了報告

委託業務完了後直ちに、業務完了報告書を提出すること。

9 本業務委託の委託料の支払

完了払い

10 契約時の本仕様書

契約時の本仕様書は、佐賀県と採用案を提案した者（契約合意に至らない場合は次点者）との間で実施内容の協議を行った上で、仕様書に定める。